

機能構成図(DMM) (現状)		対象業務		資料番号	版数	作成日付	作成者	市	中嶋氏、金杉氏、 砂塚氏、宮川氏
		障害者福祉	基幹		V1	H17.10.27		EA策定チーム	大谷
階層0	障害者福祉	階層1		階層2					

1-1 問合せ受付	1-2 対象者の 状況確認	1-3 情報提供	2-3 進達先 身:更生相談所 療:18歳以上は更生相談所 18歳未満は児童相談所 精:精神障害者福祉センター	2-1 申請受付	2-2 聞き取り調査	2-3 進達	3-1 重度心身障害者医療 費支給は、受給者証の 交付申請	3-1 申請受付	3-2 審査・調書作成	3-3 判定依頼
1-8	1 相談対応	1-4		2-8 制度の説明	2 手帳交付	2-4 判定結果受理	3-3 32条:進達先は、埼玉 精神保健福祉センター	3-8 支出命令書 作成	3 現物給付	3-4 判定結果受理
1-7	1-6	1-5		2-7 手帳交付	2-6 申請者への 通知	2-5 台帳作成		3-7 請求書・ 支給申請受付	3-6 通知・送付	3-5 医療券・受給者証 等作成

8-1 申請受付	8-2 審査	8-3 交付決定	1 相談対応	2 手帳交付	3 現物給付	4-1 申請受付	4-2 審査	4-3 交付決定
8-8	8 補助金交付	8-4 請求書受理	8 補助金交付	0 障害者福祉	4 用具給付	4-8	4 用具給付	4-4 給付券等 作成
8-7	8-6 実績報告書受理	8-5 支出命令書作成	7 手当支給	6 自立支援給付	5 証明書交付	4-7 支出命令書作成	4-6 請求書受理	4-5 通知・送付

7-1 申請受付	7-2 審査	7-3 進達	7-2 税システムを照会している	6-1 申請受付	6-2 調査書作成	6-3 支給決定	6-3 支給量、利用料を決定	5-1 申請受付	5-2 審査	5-3 証明書作成
7-8 7-7 特別児童扶養手当は、 県より支払われる	7 手当支給	7-4 結果受理 / 支給決定	7-3 市の福祉手当は、進達なし	6-8 支出命令書作成	6 自立支援給付	6-4 受給者証作成		5-8	5 証明書交付	5-4 証明書交付
7-7 支出命令書作成	7-6 支給決定通知	7-5 通知		6-7 請求書受理	6-6 契約報告書 受理	6-5 送付・交付		5-7	5-6	5-5